

全国地域安全運動

みんなで力をあわせて

安全・安心まちづくり

10月11日(水)～20日(金)の10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

重点項目とスローガンなどは次のとおりです。

重点項目

- 子どもや女性を対象とする犯罪の被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 自動車関連犯罪および

ひつたくりの被害防止
メインスローガン

◆みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

サブスローガン

◆地域の輪 みんなで守ろう
子どもの未来

◆振り向いて あなたの後ろに 迫る影

◆それは詐欺！ATMで還

付金

◆「電子マネーの番号教えて」は詐欺！

◆カギ締めて 荷物残さずからつぽに

◆きいつけやく あんたの
ことやで そのバッグ
期間中、市防犯委員会な

どと協力し、駅前啓発グッズを配布する犯罪防止

啓発活動をはじめ、ナンバープレート盗難防止ネジ

の無料取り付けや、子どもの安全を守る取り組みなど

を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせ 富田林警察署

〔☎(25)1234〕

「なりすまし詐欺」にご注意を！ ～子や孫を名乗るオレオレ詐欺が急増しています～

犯人グループは、子や孫になりすまし、「犯罪や事故を起こしてしまった」などと言って心配する心の中に入り込んできます。「自分は大丈夫」と思ってしまいがちですが、その手口は複雑巧妙になり多様化しています。

■だまされないために日頃から防犯意識を持ちましょう

「電話番号が変わった」「風邪をひいて声の調子がおかしい」「交通事故を起こしてすぐに保釈金が必要」など、なりすまし詐欺ではよく使われる言葉があります。

このような言葉が出たら詐欺を疑いましょう。

■巧妙化する手口

- ・子や孫の個人情報を入力した上で、本人や家族しか知らない情報を話す。
- ・警戒心を解くために、事前に「電話番号が変わったから登録を変更しておいて」と電話番号を変更させた上で、後日登録された番号から電話をかける。
- ・警察官や弁護士などを騙る複数の人物が登場し、あたかも真実のように話を展開する。

■被害に遭わないために

- ・本当の子や孫かどうか必ず確認する（家族で合言葉を決めておく）。
- ・電話でお金の話をされても1人で判断せず、家族や警察に相談する。
- ・在宅中でも留守番電話に設定し、知らない人からの電話には出ないようにする。
- ・どんな理由があっても、他人には絶対にお金を手渡さない。

問い合わせ 富田林警察署〔☎(25)1234〕

洪水に備えて

河川の様子が ホームページで確認できます ～石川（金剛大橋付近および 河南橋付近）が追加～

10月より、佐備川（三中橋付近）に加えて、石川（金剛大橋付近および河南橋付

近）の河川状況（1分間静止画像）が、パソコンやスマートフォンから確認できます。

大雨時の増水状況などを確認いただき、氾濫などの危険が予想される場合、迅速・確実な避難行動をお願いします。

詳しくは府河川室の画像公開システム

ホームページ

[http://www

w.osaka-pre

-rivercam.i

nfo/index.html]を「閲覧」

ください。

お問い合わせ 府富田林土木

事務所地域支援・防災グループ〔☎(25)1131〕



市表彰式を開催します

～市民の皆さんもご参加ください～

本市では、自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生、スポーツ、善行などさまざまな分野で活躍・貢献された皆さんの功績をたたえ、表彰式を開催します。

皆さんで晴れの受賞者を祝福し、その功績をたたえましょう。

とき 11月3日(祝)、午前10時開式（午前9時30分～受け付け）

ところ すばるホール4階

銀河の間

問い合わせ 秘書課（内線312）

農業委員と 農地利用最適化推進委員が 新しく就任

農業委員14人と農地利用最適化推進委員7人が、それぞれ7月20日付と24日付で新しく就任されました。また、農業委員会の会長には、中谷 清さんが互選により選出されました。

●農業委員

- 吉田 善昭さん
- 花岡 忠弘さん
- 杉田 隆弘さん
- 尾崎 博一さん
- 森井 義弘さん
- 中谷 清さん
- 北野 正治さん
- 吉本 勝弘さん
- 浅岡 均さん
- 岡田 奈末子さん
- 東 幸一さん
- 古川 伸隆さん
- 林 成和さん
- 林 光子さん

●農地利用最適化推進委員

- 土井 賢一さん
 - 山際 保則さん
 - 野浦 正之さん
 - 田中 まさ子さん
 - 谷口 均さん
 - 平田 紀生さん
 - 南 義信さん
- 問い合わせ 農業委員会事務局 (内線444)

教育委員に 阪井 千鶴子さんが再任

任期満了に伴い、教育委員に阪井 千鶴子さんが、9月の市議会定例会の同意を得て、10月1日(日)付で再

任されました。

問い合わせ 教育総務課 (内線355)

じないまち四季物語2017「秋」 第11回後の雛まつり



江戸時代、関西を中心に重陽の節句(旧暦の9月9日)の頃に実施された「後の雛まつり」。菊花とひな人形を飾ったことから、別名「菊雛」とも呼ばれるこの行事を、江戸時代からの古い町家が多く残る富田林寺内町およびその周辺で再現します。



民家の軒先や重要文化財旧杉山家住宅、旧田中家住宅などに、菊花とひな人形が飾られ、軒先マーケットや、こだわりの作品や観葉植物の展示販売などをする「mororo2」などの催しも実施されますので、ぜひお越しください。また、連携企画として改装した明治中頃の古民家で、お披露目を兼ねたお茶会を開催します。

四季雑感

富田林市長 多田 利喜



そろそろ紅葉だよりが待ち遠しく感じておられる人も多いと存じますが、これから実りの秋、1年を通じて日本中が最も生き生きとしてくる季節かと思えます。

先日、奈良市内にある猿沢池に、床を張って納涼を楽しむようにされたことをニュースで知りました。実は、この猿沢池は、「四季雑感」を執筆しようと思い立った、私にとって思い出の場所であり、懐かしく感じると同時に再度訪れてみたくなりました。

ところで、皆さんは、「無事これ名馬なり」という格言をご存じでしょうか。日々の生活の中で、いろいろなことが起きますが、全てを無事に乗り越えていけることが、素晴らしいことなのだとは私は解釈しております。市政にも全く同じことが言えます。11万3000人余りの人口を抱える本市も、自然災害から個別の問題まで、幾多の課題に直面しながらも、職員が丸となって前進できていることを嬉しく思います。

今後も、人口減少、少子高齢化社会の中で、いかに市政を発展させるか、市民福祉の向上をどのように描くかを、市民の皆さまのご協力をいただきながら考えていく所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

◆後の雛まつり
とき 10月14日(土)、午前10時〜午後4時 ※雨天決行。
ところ 富田林寺内町およびその周辺
◆連携企画「もりひろ亭」
お披露目お茶会
とき 10月14日(土)、午前11時〜午後3時 ※雨天決行。
ところ もりひろ亭(富田林町13の28) 定員 50人
入場料 600円
※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ じないまち四季物語実行委員会事務局 (☎080(6205)4540)、富田林じないまち文化トラスト (☎23)5564)

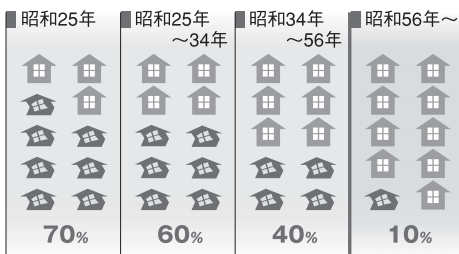
あなたの住まい、地震対策は大丈夫？

住宅の耐震診断・工事補助制度のご利用を

地震は、いつでもどこで起こるか分かりません。被害を最小限にするためには、地震に対する備えが必要です。

■**阪神・淡路大震災で倒壊した木造住宅の多くは昭和56年以前に建てられたもの**
昭和56年6月に建築基準法が改正(耐震基準の強化)されました。

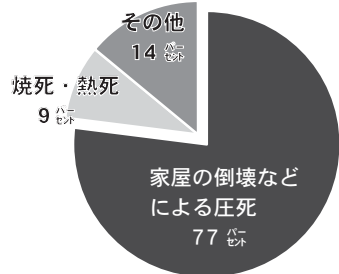
阪神・淡路大震災では、同法改正前の基準で建築された木造住宅の多くが倒壊し、同法改正後の基準で建築された木造住宅と比較すると倒壊率が高いことが表れています。



阪神・淡路大震災における木造住宅(在来工法)の倒壊率

■**地震被害での死亡者の多くは、家屋の倒壊などによる圧死**

阪神・淡路大震災では、逃げる間もなく住宅が倒壊し、その下敷きになって亡くなった人が死亡者数全体の約8割を占めています。



阪神・淡路大震災での死亡原因

耐震補助制度のご利用を

そこで、本市では木造住宅の耐震性向上を図り、「安全で暮らしやすいまちづくり」を推進するため、建物の耐震診断・工事を実施される人に対して、その費用の一部を補助しています。
補助対象住宅
昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

補助金額

◆耐震診断Ⅱ診断費用の10分の9の額(上限4万5000円)

※一般的な住宅では自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。

◆耐震工事Ⅱ工事費用の3分の1の額(上限100万円)

※昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅以外の耐震診断補助についてはご相談ください。

※その他要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

お問い合わせ 住宅政策課(内線438)

総務省の行政相談週間

総務省では、行政相談制度を広く知っていただくため、10月16日(月)～22日(日)の一週間を「行政相談週間」と定め、さまざまな行事を実施します。

近畿管区行政評価局でも総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設します。

国・府・市の仕事などで、「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などの相談がある人は気軽にご利用ください。

とき 10月17日(火)、午前10時～午後5時

ところ なんばウォーク「クジラパーク」(当日、直接会場へ)

■本市の行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの国の行政に対する苦情やご意見を第三者の立場でお聴きし、その問題解決に当たります。

■本市の行政相談委員

- 水道 昌之さん
- 不動ヶ丘町15の22 (☎35) 2922
- 富永 清子さん
- 向陽台二丁目7の25 (☎28) 7088
- 榊原 壽幸さん
- 喜志町二丁目8の18 (☎23) 3410
- ※毎月第3木曜日、午後1時～4時に、市役所1階市民相談室で行政相談を実施しています(当日、直接会場へ)。
- お問い合わせ 情報公開課(内線182)

「育児ヘルパー事業」と「産後ケア事業」をご利用ください

本市では、29年5月より、こども未来室と保健センター（健康づくり推進課）に子育て世代包括支援センター（愛称＝ゆにぞん）を設置し、育児ヘルパー事業と産後ケア事業の受け付けをしていますので、ぜひご利用ください。

●育児ヘルパー事業

子育て家庭を支援するため、産前・産後の体調不良などにより、家事や育児が一時的に困難な家庭に対して、市が委託した事業者からヘルパーを派遣し、食事の準備や掃除などのお手伝いをしています。

- 対象者** 妊婦または出産後4カ月以内の産婦（多胎児の場合は出産後8カ月以内）
利用期間・回数 妊娠から出産後4カ月の間に10回まで（多胎児の場合は出産後8カ月で20回まで）※ただし、1日1回2時間以内。
利用時間 月～金曜日の午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始を除く）
利用料 1時間あたり250円（住民税非課税世帯、生活保護受給世帯は無料）

●産後ケア事業

家族などから十分な産後の支援が受けられず、産後の体調や育児に不安がある人を対象に、医療機関でのショートステイ（宿泊）やデイサービス（日帰り）で、助産師などによる乳房のケアや授乳指導、赤ちゃんの健康状態の確認、育児相談などのサービスを実施しています。

- 対象者** 生後4カ月未満の乳児とその母親
利用期間など 出産・出生から出産後・生後4カ月まで
 ※ショートステイ（宿泊）は、1回につき原則2泊3日まで。
実施医療機関 富田林病院、澤井レディースクリニック、PL病院（条件あり）
 ※利用料など詳しくは、お問い合わせください。

申し込み こども未来室（内線203）または保健センター【☎(28)5520】へ
 ※他にもさまざまな子育て支援を実施しています。詳しくは、子育て応援サイト「TonTon」(<http://ton-ton.jp/>)をご覧ください（右図QRコードからもアクセスできます）。



利用者の声

◆育児ヘルパー事業

- ・家事をしてもらっている間、子どもとゆっくり過ごすことができました。
- ・産後、体調が良くない時に家事を手伝ってもらえたので、体を休めることができました。

◆産後ケア事業

- ・産後、つらい時期に相談することができ、不安も軽減したので良かった。
- ・市の助成があるので、自己負担が少なく支援を受けることができ、良かった。



親子平和の旅 参加報告

8月6日に広島市で開かれた平和記念式典に、市民代表として、久保田知子さん・直柔さん（小学6年生）親子が参加されました。

この親子平和の旅では、平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、昨年の「平和を考える戦争展」



で市民の皆さんが平和への思いを託して折った折り鶴と市長からの平和メッセージを届けていただきました。なお、報告として久保田さん親子に提出していただいた感想文は、市ウェブサイトの各課のページ「人権政策課」に掲載していますので、ぜひご覧ください。
 お問い合わせ 人権政策課（内線472）



7月25日、多田市長の平和メッセージと市民の皆さんが折った折り鶴を受け取る久保田さん親子

10月から防災無線の定期放送時間が 午後5時に変わります



本市では、災害危険区域や市立小学校など市内43カ所に設置している防災無線を活用し、毎日午後6時に童謡「夕焼け小焼け」を定期放送しています。

これは、災害発生時に備えた平常時の放送点検と、子どもたちに帰宅を呼び掛

けるために実施しています。夕暮れが早くなる10月、翌年2月の間は、定期放送の時間を午後6時から午後5時に変更しますので、お間違えのないようご注意ください。
 お問い合わせ 危機管理室（内線9503）

国民健康保険被保険者証を 郵送します

新しい被保険者証は 10月中旬に郵送します

現在使用されている被保険者証は、10月31日(火)で有効期限が切れますので、新しい被保険者証(カード)を10月中旬に簡易書留で郵送します。

有効期間 11月1日(水)～30年10月31日(水)

■被保険者証が届いたら

新しい被保険者証は、台紙に貼り付けた状態で郵送します。受け取られたら、世帯の国民健康保険加入者全員の被保険者証があるかを確認した上で、台紙から剥がしてください。

※有効期限が切れた被保険者証は、保険年金課に返却していただくか、ご自身で破棄してください。

なお、被保険者証には国の法令などの規定により、裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。

この意思表示は任意ですが、ご記入いただいた場合は台紙裏面の「個人情報保

護シール」を貼り付けると、署名欄などが見えないようにすることができません。

また、同シールには新薬と同じ有効成分でありながら価格が安い「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」希望の意思表示欄を設けて

いますので、積極的に活用し、医療費の適正化にご協力ください。

■被保険者証を受け取るこ とができなかったら

郵便物の転送を郵便局へ依頼されているなどの理由で、被保険者証を受け取ることができなかった人は、11月1日(水)以降に現在使用されている被保険者証、運転免許証またはパスポートなどの本人確認ができるものと印鑑(認め印可)を持って、保険年金課へお越しください。

《有効期限が短縮される人》

■75歳になる人(昭和17年11月2日～18年10月31日生まれ)の有効期限は誕生日の前日まで

これは、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するためです。同制度の被保険者証は、誕生日の前月中に郵送します。

■退職者本人で65歳になる人(昭和27年11月2日～28年10月31日生まれ)とその被扶養家族、または被扶養家族で65歳になる人の有効期限は誕生日の末日まで

《在留期限を迎える外国籍 の人》

有効期限は在留期限までです。

在留期限を迎える前にビザを更新し、被保険者証と在留カードを持参して、保険年金課へ届け出てください。
お問い合わせ 保険年金課
(内線150、151)

高齢者を対象とした インフルエンザ予防接種を実施しています

対象者

- 満65歳以上で希望する人
- 心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に障害を有し、身体障がい者手帳1級または同程度の障がいがある満60歳以上65歳未満で希望する人

接種回数 1回

実施期間 10月1日(日)～30年1月31日(火)

実施医療機関 4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載

※かかりつけの医療機関が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合は、接種可能か医療機関へお問い合わせください。

費用 1000円

※市外の施設や病院に入所・入院中の人で、接種費用が1000円を超えた場合は保健センターへご相談ください。

※生活保護受給世帯の人は無料で受けることができますので、接種前に保健センターまたは生活支援課(内線165)へお問い合わせください。



受けることができない人

- ・体温が37.5度以上の人
- ・ワクチンの成分によってアナフィラキシー(接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、全身にひどいじんましん、吐き気、息が苦しいなどの全身反応のこと)を起こしたことが明らかな人
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ・過去に、接種後2日以内に発熱のみられた人および全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- ・過去に免疫不全の診断がなされている人
- ・その他医師が不適當な状態と判断した人

持ち物 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証または住所、氏名、生年月日が確認できる書類、身体障がい者手帳(満60歳以上65歳未満の人)

その他

- ・予診票は医療機関に備え付けています。受ける前に記入してください
- ・現在通院(治療)中の人やアレルギー、免疫不全の人は主治医に予防接種を受けられるか、よくご相談ください

問い合わせ 保健センター ☎(28)5520

第3回 婚活パーティー

富田林じないまちで歴史を学ぶ★ かるたde婚活!

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを29年度中に5回開催します。

de婚活!」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 11月19日(日)、午前11時30分〜受け付け
ところ じないまち交流館2階

対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人

定員 男女各20人程度

参加費 男性3500円、女性1500円

申し込み 10月6日(金)、午前11時〜、㈱エクシオジャパン(受託事業者)☎050(5531)9451へ(申し込み先着順)

※必ず参加者本人が申し込んでください。

※㈱エクシオジャパン申し込み専用ホームページ https://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/171119_tondabayashi/ から申し込みできます。

※電話で申し込み場合は、まず「富田林市の婚活パーティー」の申し込みである旨をお伝えください。

※その他詳しくは、㈱エクシオジャパンホームページ <https://www.exeo-japan.co.jp/> をご覧ください。

※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課(内線420)へ。



地域限定恋活パーティーを開催します

(一社)富田林青年会議所では、男女が気軽に出会い交流できる場を設け、恋愛・結婚への第一歩を踏み出してもらうことを目的に「恋活〜牧場de会おう〜」を開催します。

とき 10月29日(日)、午前10時30分〜午後3時20分(午前10時〜受け付け)

ところ ワールド牧場(河南町白木1456の2)

内容 トークタイム、ワールド牧場自慢のお肉を使用したBBQ、動物とふれあいながらのゲームなど

対象者

- ◆男性 富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住の人
- ◆女性 男性と同じ地域または、その周辺に在住の人

※男女とも25歳から40歳までの独身者に限りま

避難行動要支援者名簿に登録を

東日本大震災などの災害を教訓として、25年6月に災害対策基本法が一部改正され、新たに「避難行動要支援者(災害の際に自ら避難することが困難な人)」に係る名簿の作成を市町村に義務付けるなど、避難行動要支援者対策の強化が図られました。

本市においても、災害時の避難行動要支援者対策として、ご本人の申し出など

により「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援が必要な人の情報を適切な情報管理の下、地域の支援組織に提供して、いざというときに備えていただく取り組みを進めています。

同名簿への登録を希望される人は、地域福祉課または地域の民生委員・児童委員までご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉課(内線282、285)

自主防災組織を結成しましょう

大規模災害が発生した場合、1人の力では限界があります。自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 ☎(23)1125

定員 男女各25人程度

参加費 男性3000円、女性2000円

※申し込みは10月15日(日)まで。申し込み方法など詳しくは、同青年会議所のホームページ <http://www.tondabayashi-jc.org/> をご覧ください(無料通話・メールアプリ「LINE」を使用した申し込み手続きになります)。

※申し込み多数の場合は抽選します。ただし、申し込み状況により予定より早く締め切る場合があります。※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 同青年会議所事務局 ☎(24)1231(月・水・金曜日、午前11時〜午後3時)

空き家調査に ご協力を

本市では、空き家の適正な管理などを広く啓発するとともに、空き家対策を計画的に進めるため、29年度に空家等対策計画を策定する予定です。

「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催します！

労働力人口の減少が進む中、女性活躍推進法の施行など、地域や組織で積極的に女性の活躍推進に取り組むことが求められています。

女性が働きやすい社会とは、女性も男性も、誰にとっても働きやすい社会です。

同セミナーでは、誰もが働きやすい環境づくりを推進するための、ワーク・ライフ・バランス実践のヒントを講義、事例紹介、ワークショップなどを通じて学びます。

とき 10月24日(火)、午後2時～4時

ところ 市消防本部4階視聴覚室

対象者 企業、事業所、団体などの経営者、人事担当者、テーマに関心のある人など

定員 30人（申し込み多数の場合抽選、定員に満たなかった場合は当日参加も可）

参加費 無料

講師 瀧井 智美さん（株式会社ICB代表）

申し込み 10月23日(月)までに、ファクスまたはEメールで講座名、団体（所属）名、氏名、電話番号を記入し、人権政策課〔(内線474)・FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（電話申し込み可）

2017年度ウィズネット研修会 「誰が決めるの？家族のかたち」

社会の変化とともに、家族のイメージは「働く父+家庭をまもる母+子ども」だけではなくなっています。

このような中、家庭教育支援法案など家族に関わる法案などが審議されています。

これら家族に関わる法案などの内容や必要とされる背景を知り、社会の動きとこれからの家族のかたちについて、一緒に考えてみませんか。

とき 10月21日(土)、午前10時～正午

ところ Topic（きらめき創造館）2階グループ活動室A

定員 30人（当日、直接会場へ）

参加費 無料

講師 和田 美智代さん（宝塚医療大学教授）

問い合わせ 人権政策課（内線474）

そこで、計画の策定に必要な基礎資料とするため、

市全域を対象とした空家等実態調査を実施します。

市が委託した業者の調査員がお近くの宅地、建物の周辺を巡回します。

調査員は、統一された作業を着用し、腕章および身分証の携帯していただきます。不審に思われたときは身分証の提示を求めてください。

■調査対象範囲

市全域
※共同住宅（マンション、

アパートなど）は調査対象外。

■調査内容

空き家と推測される建築物に対して、表札の有無、電気・ガスメーターの確認、写真撮影などを実施

※調査員は外観を目視し、敷地内へは立ち入りません。また、皆さんのお宅に直接訪問することはありません。

■調査期間

10月中旬～12月末（予定）
お問い合わせ 住宅政策課（内線436）

広告入り窓口封筒の無償提供者を募集

本市では、市民サービス向上のため、地元企業などの広告を掲載した封筒を窓口を設置し、来庁者の皆さんに利用していただいています。

このたび、30年度に使用する広告入り窓口封筒を作成し、無償で提供していただける事業者を募集します。※広告主は、事業者で募集していただきます。



申し込み 10月2日(月)～16日(土)・日曜日、祝日は除く、午前9時～午後5時30分)に、市民窓口課（内線134）へ

マイナンバーカード の日曜交付



マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 10月1日(日)、11月5日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。お問い合わせ 市民窓口課

（内線131、132）

「とんだばやしふるさと寄附金」が変わります

●返礼品がリニューアルされ、品数が大幅に増えます

10月4日(※)より、本市への「ふるさと寄附金」に対しての返礼品がリニューアルされます。

今回、市内の企業・個人商店などの独自ブランドの商品を返礼品として加えました。返礼品の詳細は、とんだばやしふるさと寄附金のホームページ〔<http://www.citydo.com/furusato/official/osaka/tondabayashi/>〕をご覧ください(右図QRコードからもアクセスできます)。



●返礼品の取り扱いが変わります～市民の皆さんの本市へのご寄付に対する返礼品が廃止されます～

本市では、市民の皆さんからいただいた「ふるさと寄附金」に対して返礼品をお贈りしていますが、このたび総務省および大阪府より、本来のふるさと納税制度の趣旨にそぐわないとの理由で、住民への返礼品を見直すよう通知がありました。

そのため、本市では「ふるさと寄附金」の返礼品の取り扱いを次のとおり変更します。

変更内容 本市に住居登録をしている人が本市に「ふるさと寄附金」をされた場合、返礼品はお贈りできなくなります。

※ふるさと納税制度の税控除などはこれまでどおりです。

※他市町村から本市へ寄付された人には従来どおり返礼品をお贈りします。

変更日時 12月1日(金)より

問い合わせ 「ふるさと寄附金」については都市魅力創生課(内線424)、税控除については課税課(内線117)

	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年(募集対象者)
一般募集(公営住宅)	錦織住宅/錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	3戸	高層一部中層RC造(エレベーター有)	3DK/H10築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
親子等近居募集(公営住宅)	錦織住宅/錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	2戸	高層一部中層RC造(エレベーター有)	3DK/H10築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集(公営住宅)	甲田住宅/甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	1戸	中層RC造	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・地域コミュニティ募集(公営住宅)	若松団地第3住宅/若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	3戸	高層RC造(エレベーター有)	1DK/H28築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) ※高齢者などの単身者可。

募集住宅・戸数などのとおり
左表

市営錦織・甲田住宅、市営若松団地の入居者を募集します

申込資格 次の全てに該当する人

- ① 現在住宅に困っている人
- ② 市内在住・在勤の人
- ③ 同居または同居しようとする親族がある世帯
- ④ 保証人がある人
- ⑤ 公営住宅法に基づく収入基準に合う人

・申込家族全員(申込者と同居人)の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人

・公営住宅については、裁量階層世帯(高齢者、障がい者などの世帯)に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超えて25万9000円以下の人でも申し込みができます

⑥ 申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人

⑦ 申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人

※親子等近居募集は、介護や地域コミュニティの推進を図るための募集で、市営錦織住宅については第二中学校区内に、市営若松団地については第一中学校区内に2親等以上の親族が居住しており、近居することにより双方の利益が見込まれる

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!

1等・前後賞合わせて5億円が当たるハロウィンジャンボ宝くじが発売されます。

同宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場でお買い求めください。

発売期間 10月11日(※)～31日(※)

問い合わせ (公財)府市町村振興協会 ☎06(6941)7441



世帯に限りません。
※地域コミュニティ募集は、地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限りません。

申込書の配布 10月2日(月)～16日(月)に、住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センター、南河内府民センターで配布(土・日曜日、祝日は除く)

申し込み 10月2日(月)～16日(月)(消印有効)に、指定の封筒で郵送(申し込み多数の場合抽選)

問い合わせ 住宅政策課(内線436、437)

市役所1階求人情報検索コーナーを ご利用ください

「ハローワークインターネットサービス」(<https://www.hellowork.go.jp/>)は、ハローワークが受理した求人情報の検索ができる他、ハローワークへの求職申し込み方法や雇用保険の手続き方法などの情報が閲覧できます。

市役所1階求人情報検索コーナーでは、同インターネットサービスを閲覧するためのパソコンとハローワーク河内長野が受理した

直近の求人情報一覧表を設置していますので、仕事をお探しの人は気軽にご利用ください。
問い合わせ 商工観光課
(内線481)



府最低賃金が改正

9月30日から、府最低賃金の金額が改正されました。これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以

上の賃金を支払う必要があります。
時間額 909円
※パート、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。
※特定産業の労働者については、別に産業別最低賃金が定められています。
※詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 大阪労働局賃金課(☎06(6949)6502)

PCB (ポリ塩化ビフェニル) を含む電気機器は処分期間内に処理しなければなりません!

事務所や自宅などで、PCB (ポリ塩化ビフェニル) を含む電気機器 (変圧器、コンデンサー、業務用の照明用安定器など) を保管・使用していないか、事業所の電気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いします。

もし、PCB を含む電気機器などを保管・使用していることが判明した場合は、直ちにPCB特別措置法に基づく届け出をするとともに、適正に保管し、処分期間内 (高濃度=32年度末まで、低濃度=38年度末まで) に必ず処理してください。

PCBを含む電気機器の確認方法や届け出の方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 府事業所指導課調整グループ (☎06(6210)9583)

正しく使おうLPガス

10月は「LPガス消費者保安月間」です。

ご家庭や事業所、行事などで利用されているLPガスは、私たちにとって身近なエネルギーであり、正しく扱えば安全で大変便利なものですが、取り扱いを誤ると一酸化炭素中毒事故やガス漏れ事故などにつながる恐れがあります。

次の点に十分注意し、LPガスを正しく安全に使用しましょう。

- ・ガス器具を使うときは換気をする
- ・点火するときは必ず目で見て確認する
- ・ガス栓カバーやゴムキャップを使用し誤開放を防止する

問い合わせ 市消防本部予防課 (☎(23)1124)

ペットボトルの品質調査が実施されました ～資源ごみの分別収集にご協力を～

分別収集をしているペットボトルの品質調査が8月29日に実施され、今年も市民の皆さんのご協力により、総合評価「A」(最高評価)をいただきました。

その一方で、ラベルやキャップが付いたままのペットボトルも見られました。ペットボトルのラベルやキャップは、プラスチック製容器包装にあたりますので、そちらの方で出すようにしてください。

今後も毎年「A」評価となるよう、引き続き資源ごみの分別収集にご協力をお願いします。

問い合わせ 衛生課 (内線144～146)

10月は「府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です

結婚差別や就職差別などは、重大な人権侵害をもたらします。

同条例は、基本的人権を擁護するため、個人および土地に関する事項の調査にあたって、部落差別事象を引き起こす恐れのある調査、報告などの行為を規制しています。同条例の趣旨である「差別につながる個人調査や土地調査の依頼はしない」「依頼があっても調査や報告はしない」を十分理解し、差別のない、人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、他人の戸籍謄本や住民票は、原則として弁護士、司法書士などが職務目的で入手することしかできません。

委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

問い合わせ 府人権局人権擁護課 (☎06(6210)9282)



中央・東・金剛公民館で同時開催

公民館まつり

11月4日(土) 5日(日)

11月4日(土)、5日(日)の2日間、中央・東・金剛の各公民館で「公民館まつり」を開催します。各館とも舞台発表、作品展、模擬店・バザーなど、子どもから大人まで楽しんでいただける催しが盛りだくさんです。3館連絡シャトルバスも運行しますので、ぜひお越しください。

中央公民館

<4日(土)の催し>

- お茶会 午前10時～(午後2時最終受け付け)
- 指編み体験教室 午前10時～午後3時(材料費実費)
- 囲碁自由対局 午前10時～午後3時
- こどもフェイスペイント 午前10時～午後4時の間に5回 ※定員各10人(先着順)。
- 人形劇(マリオネット) 午前11時～11時45分
- 青空手話教室 午後1時～3時
- クラブ演奏会 午後1時30分～2時
- 寄席(落語) 午後2時30分～4時30分〔出演=笑福亭松五(落語家)ほか〕



<5日(日)の催し>

- 居合演武と体験会 午前9時30分～10時15分
- お茶会 午前10時～(午後2時最終受け付け)
- 人形劇(手操り人形) 午前11時～11時45分
- お楽しみアートイベント 午前11時～、午後1時～ ※定員各10組(先着順)。
- カフェコーナー 正午～午後3時

金剛公民館

<4日(土)の催し>

- オープニングコンサート 午前10時～〔出演=小金台小学校和太鼓クラブ「鼓雅音」〕
 - お茶会 午前10時～(午後2時最終受け付け)
 - 工作コーナー 午前10時～午後1時 ※雨天中止。
 - ニコニコ健康相談 午前10時～午後0時30分
 - 紙芝居 午前11時～正午
 - クラブ体験教室(気功太極拳、3B体操、太極拳、フォークダンス) 正午～午後3時45分
- ※運動のできる服装・靴で参加してください。
- 社交ダンスパーティ 午後6時～8時30分
- ※床面保護シールを貼ったダンスシューズ持参。



<5日(日)の催し>

- 市民囲碁手合い 午前9時～正午
- 工作コーナー 午前10時～午後1時 ※雨天中止。

東公民館

<4日(土)の催し>

- お茶会 午前10時～(午後2時最終受け付け)
- 阿波踊り体験 午前11時40分～〔出演=にしき連〕

<5日(日)の催し>

- 子ども将棋教室 午前9時～正午
 - ポン菓子の実演販売 午前11時～午後2時
- ※小学生以下には無料配布します。
- 名画劇場「怪盗グルーのミニオン危機一発」 午後1時30分～(98分) ※入場無料。



各館開催

- 舞台発表 4日(土)、午前10時～午後2時10分=東公民館、5日(日)、正午～午後4時=金剛公民館、5日(日)、午後1時～3時30分=中央公民館
- 作品展 4日(土)、午前9時～午後5時、5日(日)、午前9時～午後4時
- 模擬店・バザー 4日(土)、5日(日)、いずれも午前9時45分～午後3時(売り切れ次第終了)

金剛公民館 発

時	分
9	00 30
10	00 30
11	00 30
12	
13	00 30
14	00 30
15	00 30
16	00 30

東公民館 発

時	分
9	20 50
10	20 50
11	20 50
12	
13	20 50
14	20 50
15	20 50
16	20 50

中央公民館 発

時	分
9	10 40
10	10 40
11	10 40
12	
13	10 40
14	10 40
15	10 40
16	10 40

3館連絡シャトルバスを無料運行



※交通事情により発着が遅れることがあります。
 ※定員を超えた場合は、出発時間前に発車することがあります。
 ※小学3年生以下の子どもだけでの乗車はできません。

※特に記載のない催しは、当日直接会場へ。ただし、当日予約が必要な催しもあります。詳しくは、お問い合わせください。
 ※模擬店、バザーなどの収益の一部は、被災地への義援金など福祉活動に寄付します。

問い合わせ 中央公民館 ☎(24)3333、東公民館 ☎(25)1772、金剛公民館 ☎(28)1121